

墨田区都市計画図(平成25年3月版)変更概要表

平成28年3月30日

都市計画道路「第四次事業化計画」優先整備路線

「第四次事業化計画」優先整備路線とは、区部における都市計画道路優先整備方針において平成28年～37年で優先的に整備すべき路線に選定されたものです

区画街路第10号 $\frac{15}{15}$

区画街路第11号 $\frac{15}{12}$

歩行者専用街路第1号 $\frac{8}{0}$

補助線街路第114号 $\frac{26}{22}$

